

第 4 期堺市消費者基本計画（案）についてのご意見の要旨と本市の考え方

	ご意見の要旨	市の考え方
○計画全体について		
1	消費生活センターの電話が混み合っていてつながら ない。来所相談も混み合っていてすぐ相談できない時 がある。相談員の増員が必要。	時間帯によっては、電話相談や来所相談が 混みあう場合もあり、ご不便をおかけしておりま す。 ご意見については、今後の参考とさせていただ いて本計画に基づき、消費者被害の救済体制 を一層推進します。